

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

当局より、農林建設課長、星一君の欠席の届け出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和5年只見町議会6月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、山岸国夫君、3番、齋藤邦夫君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

それでは、ただ今、議長の許可をいただきましたので令和5年6月会議行政諸報告を申し上げます。

1、町職員の定期異動等（新規採用・定期異動）について。

（1）退職者。下記5名の職員が退職となりました。教育委員会2名、保健福祉課2名、町民生活課1名の5名でございます。詳細につきましては資料をご覧くださいと思います。

（2）新規採用等。4月1日付の新規採用は下記の10名です。県教育委員会から2名、町の正規採用5名、任期付職員2名、再任用職員1名、合計10名でございます。所属課と氏名等は資料をご覧くださいと思います。

（3）定期異動。4月1日付の定期異動は55名であり、うち昇格7名となっております。また、福島県から保健師1名、南会津町から主幹1名の派遣を受けております。

次に、2、令和4年度出納閉鎖について。地方自治法第235条の5の規定により、5月31日付をもって令和4年度只見町一般会計並びに各特別会計の出納を閉鎖いたしました。出納閉鎖結果表。一般会計につきましては、歳入総額6億1,814万6,844円。歳出総額5億9,721万9,756円。差引額1億5,102万9,284円でした。以下、国民健康保険事業特別会計から朝日財産区特別会計までの9特別会計は資料をご覧くださいと思います。一般会計並びに9特別会計の合計で、歳入総額8億5,561万2,909円。歳出総額8億4,666万5,084円。差引額1億9,095万2,401円となりました。

3、歳計剰余金の処理について。令和4年度出納閉鎖の結果、剰余金の生じた各会計について、次のとおり処理いたしました。

（1）一般会計。繰越明許費財源6,089万7,000円を除き、実質収支は9,012万3,928円となり、地方財政法第7条第1項の規定に基づき4,600万円を財政調整基金に積み立て、残余の4,412万3,928円を令和5年度に繰り越しました。

（2）国民健康保険事業特別会計。剰余金の金額5万6,117円を令和5年度に繰り越しました。

（3）国民健康保険施設特別会計。繰越明許費財源が8万円、残余の79万6,079円

を令和5年度に繰り越しました。

(4) 後期高齢者医療特別会計。剰余金の金額20万8,432円を令和5年度に繰り越しました。

(5) 介護保険事業特別会計。剰余金の全額1,876万3,260円を令和5年度に繰り越しました。

(6) 介護老人保健施設特別会計。剰余金の全額31万3,159円を令和5年度に繰り越しました。

(7) 簡易水道特別会計。剰余金の全額47万7,531円を令和5年度に繰り越しました。

(8) 集落排水事業特別会計。繰越明許費財源が250万4,000円、残余の45万5,395円を令和5年度に繰り越しました

(9) 朝日財産区特別会計。剰余金の全額1,627万7,500円を令和5年度に繰り越しました。

4、令和5年度地域環境美化功績者表彰について。6月9日、環境大臣表彰である地域環境美化功績者表彰に、朝日地区地域づくり委員会が決定しました。地域環境の美化のため、多年にわたり顕著な功績があったことで選ばれました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案一括上程を行います。

議案第35号から報告第4号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（大塚純一郎君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ただ今、令和5年6月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第35号 只見町税条例の一部を改正する条例につきましては、道路交通法及び道路運送車両の保安基準の改正に伴い、現行の原動機付自転車から区分して新たに定義された特定小型原動機付自転車の車両区分を追加するものであります。

議案第36号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことに伴い人事院規則が改正されたことから、防疫等作業職員の特殊勤務手当を削除するものであります。

議案第37号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、被保険者の経済的負担を軽減するため、基金繰入により税率を引き下げる改正をお願いするものであります。

議案第38号 南会津地方環境衛生組合規約の一部を変更する規約につきましては、西部クリーンセンター旧焼却炉の撤去が完了したことから、経費の負担割合の条文を整理するものであります。

議案第39号 財産の取得については、薪製造機の取得について議決をお願いするものであります。

議案第40号 令和5年度只見町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億710万7,000円を追加し、歳入歳出総額を58億6,710万7,000円とするものであります。

歳入については、町税のうち固定資産税、軽自動車税の当初賦課確定による増額、国庫支出金において新型コロナウイルスワクチン接種に伴う負担金及び補助金の増額、令和4年度繰越金の増額が主な内容であります。

歳出についてであります。まずは議会費をはじめとした各科目において、定期人事異動等に伴う所要の人件費補正をお願いしておりますので、あらかじめ申し上げます。

総務費のうち情報システム管理費では、組織機構改革等に伴う備品購入費256万8,000円、振興センター費では集会施設へのエアコン設置に対する地域づくり推進交付金285万5,000円の増額補正をお願いしております。

民生費では、子育て世帯生活支援特別給付金140万円の増額補正をお願いしております。
衛生費では、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る経費3,921万5,000円の増額補正をお願いしております。

商工費では、食を通じた町の魅力発信について助言や提案を受けるため、外部の専門家である地域力創造アドバイザーに対する謝礼560万円の増額補正をお願いしております。

土木費では、克雪対策事業補助金395万8,000円の増額補正をお願いしております。

教育費では、只見高校振興対策として貸与しているマイクロバスの更新に関する経費1,425万円の増額補正をお願いしております。

以上、一般会計補正予算の主な内容を申し上げましたので、よろしくお願いたします。

議案第41号 令和5年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入は議案第37号でご提案しております税率での本算定による保険税の減額補正及び基金繰入金の増額補正をお願いしております。

歳出は、県納付金の確定に伴う補正をお願いするものであります。

議案第42号 令和5年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第1号）ですが、人事異動等に伴う人件費の補正をお願いしております。

議案第43号 令和5年度只見町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)ですが、歳入は令和4年度繰越金及び過年度分の精算交付金、歳出は介護給付費の精算による国県への返還金等の補正が主なものであります。

報告第1号 専決処分の報告についてであります、専決処分いたしました条例及び令和4年度一般会計及び各特別会計補正予算の報告、報告第2号から報告第4号につきましては、一般会計及び各特別会計の繰越計算書の報告を申し上げるものであります。

以上、一括条例された議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議のうえ、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第6 各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

2番、山岸国夫君。

委員長は登壇願います。

〔総務常任委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務常任委員長（山岸国夫君） 総務常任委員会所管事務調査報告。

本委員会の所管事務調査について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査項目。（1）人口減少対策に関する調査。（2）教育の振興に関する調査。（3）新たな自主財源確保に関する調査。（4）医療・福祉に関する調査。（5）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査及び現地調査。（3）調査日。4月26日、5月29日。（4）出席委員、委員長以下、全員です。

3、調査結果。（1）継続審査中の陳情について。1、只見川河川改修に伴う只見集落の内水対策整備について（4-10）。本件は陳情者立会いの下、現地調査をした結果、他に合理的な代替え手段があると認めため不採択とした。2、塩沢高塩踏切の安全対策について（4-11）。本件は当該地内の踏切設置に使用する土地面積が圧倒的に不足しており、実現できない陳情と認めため不採択とした。

（2）朝日診療所の医療体制について。令和5年4月から看護師が2名減り11名となった。このため業務が過重になり医師や看護師など医療従事者の負担が増加し、診療所が行う地域総合医療に顕著な支障が認められる。昨今の働き方改革の流れ等考慮し、早急に医療体制の充実を図るべきである。当局の一層の努力を求める。

（3）人口減少対策に関する調査について。只見町の子育て政策における、只見町保育所条例及び管理運営規則は、実態に沿わない状況になっていることは以前にも報告したとおりである。本町は、第二次子ども子育て事業計画を策定し、厳しい状況を打開しようとしているが、その効果が見えない。早急に当該事業計画を具体的に実践し、人口減少と少子化の進行を抑制するように求める。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対しましてお聞きしたいことはありませんか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 只見川河川改修に伴う只見集落の内水対策整備についてお伺いしますが、この件は只見地区の悩みの種でありました。そしてあの、あそこに堤防の外に汲み出す排水ポンプを設置しておりましたが、能力不足で役に立ちません。この代替え手段というものは何か、どういうものだったのかお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 山岸国夫委員長。

○総務常任委員長（山岸国夫君） 議案の最後で、この陳情の採決について、この案件については提案される予定でありますけれども、その中でも今、町のほうでも進めてある只見のほ場整備、これに関して、山側からの只見用水への土砂の流出などの対策を講じる、あるいは（聴き取り不能）を講じるなど、その内水の減水対策を今進めているということでありまして、その効果も見ていくということが一つであります。で、ポンプについては、高額でありながら、しかし、内水対策については、この只見地内ではなく全地区的にもありますので、そういう点ではポンプがその場所で活用されるという保証がないということから、経過を見ていくということでありまして、まず内水の対策を今、町が進めている事項で検討していくということでありまして。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

○11番（三瓶良一君） わかりました。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済常任委員会、中野大徳委員長の報告を求めます。

5番、中野大徳君。

委員長は登壇願います。

〔経済常任委員長 中野大徳君 登壇〕

○経済常任委員長（中野大徳君） 経済常任委員会所管事務調査報告。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査事項。（1）地域経済・生活環境の振興及び対応に関する調査。（2）第

三セクターによる新会社設立運営に関する調査。(3) JR只見線、国道289号線の開通に伴う観光振興に関する調査。(4) 観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。(5) 薪エネルギー事業による森林資源の活用と地域振興に関する調査。

2、調査の経過及び結果。1、調査事項、所管事務に関する調査。調査方法、事務調査。

3、調査日、3月1日、10日、4月26日、5月29日。(4) 出席委員は記載のとおりであります。

3、調査結果及び意見。昨年、JR只見線が全線再開通し、新型コロナウイルス感染症の収束等もあり只見線の利用客も増えてきている。懸案事項となっている只見駅舎の乗降客への利便性の向上や運行ダイヤの見直し等、JR東日本東北本部、福島県へ当局と共に要望活動を実施した。

第三セクターの再編については、経営体制の変更や大幅な経営改革を行い、第三セクター等で引き続き実施したいと、全員協議会、委員会で説明を受けた。委員会では多額の債務の調整や今後の経営体制、経営改革について具体的に示されていないことから、引き続き慎重に審査を行うこととした。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して何かお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

6番、小沼信孝君。

委員長は登壇願います。

〔広報広聴常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○広聴広報常任委員長（小沼信孝君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告いたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過及び結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。(1) 議会広報広聴の充実に関する調査。(2) 議会報告会並びに一般会議に関する調査。(3) 議会だよりの編集・発行に関する調査。(4) 議会の開かれた情報発信の調査研究。(5) 議会のICT化に向けた調査研究。

2、調査の経過及び結果をご報告いたします。(1) 調査事項、議会報告会並びに一般会議

に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日、(4) 出席委員は記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容について。(1) 調査等経過。3月6日、議会だより171号の編集内容について検討協議。議会の開かれた情報発信の調査研究。4月5日、議会だより171号の素案原稿について検討協議、最終校正、議会の開かれた情報発信の調査研究。4月14日、議会だより171号発行。同日、柳津町議会広報常任委員会視察受入対応いたしました。6月8日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。6月9日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行。(2) 議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、読みやすく分かりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。(3) 議会広報広聴の充実に関する調査。議会としての分かりやすい広報はもちろんだが、委員会としてはできるだけ多くの町民の声を聴く広聴活動にも力を入れて取り組んでいく。(4) 議会の開かれた情報発信の調査研究。議会のICT化に向けた調査を継続して調査していく。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

3番、齋藤邦夫君。

委員長は登壇願います。

〔議会運営委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告書を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。(1) 議会の運営に関する調査。(2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3) 議会改革推進に関する調査。(4) 議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。(5) 議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、議会の運営に関する調査、議会の会議規則、委

員会条例等に関する調査。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日、(4) 出席委員については記載のとおりでございます。(5) 調査結果。3月9日、1) 只見町議会3月会議に係る追加議案について協議。当局提出議案4件、議会提出議案4件であります。その他。4月26日、1) 只見町議会4月会議の開催について協議。2) その他。6月8日、1) 只見町議会6月会議の開催について協議。議事日程について協議。当局提出議案、予算等、計13件。会議日程を6月13日から16日までの4日間に決定。2) 諸般の報告について協議、3) 請願・陳情について協議。4) 各委員会所管事務調査報告について協議。5) 各一部事務組合議会報告について協議。6) 一般質問の通告内容について協議。7) 委員会審査報告について協議。8) 議員提出議案について協議。9) 全員協議会の開催について協議。10) その他。議員研修等について協議をいたしました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各一部事務組合議会報告について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合議会へ選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、矢沢明伸議員の報告を求めます。

4番、矢沢明伸君。

矢沢議員は登壇願います。

〔4番 矢沢明伸君 登壇〕

○4番（矢沢明伸君） それでは、南会津地方広域市町村圏組合議会報告を申し上げます。

3月会議以降、2回の会議行われました。

まず一つ目、令和5年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会であります。

日時は、令和5年3月29日。場所、出席者は記載のとおりであります。内容については、

議案第 8 号から議案第 11 号までの議案が上程されまして、異議なく議決されました。

一つ目、議案第 8 号については、個人情報保護の法律の改正によりまして、同法の施行に関して必要な事項を定めるために新たに制定するものであります。

議案第 9 号につきましては、先の 3 月会議の折の全員協議会で、広域消防本部から説明がありました消防職員の定数の増員に係る改正であります。88 名から 100 名の増員ということで、これも改正になりました。

それから、議案第 10 号であります。これにつきましては最近のガソリン価格の変動によりまして通勤手当の使用距離に応じた支給額の範囲の改正であります。

続きまして、議案第 11 号。これにつきましては、令和 4 年度に予算計上されておりました只見出張所建設事業の造成工事の 4 年度分の減額補正によるものであります。それによりまして各町村の消防費の負担金も減額補正されております。

次に、令和 5 年第 3 回南会津地方広域市町村圏組合の臨時会。日時は令和 5 年 5 月 24 日に開催されました。場所、出席者は記載のとおりであります。内容については、報告 1 号、それから議案第 12 号から議案第 16 号が一括上程されまして、異議なく議決されました。

報告第 1 号につきましては、専決処分ということで報告であります。緊急出動中の車両事故に係る損害賠償の額の決定及び和解についての報告がありました。出動中に救急車の事故によってスノーポール、縁石等の破損について、その損害の額についての和解について報告であります。

次に、議案第 12 号であります。新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月 8 日から第 5 類になったことによる感染症防疫等作業手当の支給項目を削除する改正であります。

次に、議案第 13 号につきましては、只見出張所新庁舎の建築主体工事を株式会社南会西部建設コーポレーション南会津事業所と工事請負契約を締結するものでありまして、請負金額は 2 億 4,310 万円であります。ちなみに工期は、6 年、来年の 3 月 8 日までとなっております。来週、6 月 21 日に安全祈願祭が予定されております。

次に、議案第 14 号、それから議案第 15 号につきましては、消防本部の高規格救急自動車の更新が一つであります。それから、それに伴う高度救命処置用資機材のための物品購入契約であります。車両購入は福島日産自動車会津一箕町店と購入契約を締結ということで、契約は 1,777 万 500 円であります。

次に、高度救命処置用の資機材であります。サンセイ医療機器株式会社会津営業所と購

入契約を締結するものであります。購入金額は862万4,000円であります。

議案第16号については、福島県市町村総合事務組合の中に田村広域行政組合が解散しまして、それによります規約の一部変更であります。

最後になりますが、議案第17号で、南会津地方広域市町村圏組合の監査委員の選任について、只見町議会議員、私、矢沢明伸が選任されました。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、鈴木好行議員の報告を求めます。

10番、鈴木好行議員。

鈴木議員は登壇願います。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） それでは、南会津地方環境衛生組合議会報告をいたします。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告します。

1、令和5年第2回南会津地方環境衛生組合議会臨時会議。日時、令和5年3月29日、午後3時からでございます。場所、出席者はご覧のとおりでございます。内容としまして、議案第7号 南会津地方環境衛生組合個人情報保護に関する法律施行条例。これは国の個人情報保護に関する法律改正による改正でございます。令和5年4月1日から施行となっております。

2番目として、令和5年第3回南会津地方環境衛生組合議会臨時会議を開催しております。日時、令和5年5月24日、午後3時から。場所、出席者についてはご覧のとおりです。

内容。報告第1号 南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選についてでございます。これは南会津地方環境衛生組合管理者に渡部正義氏、副管理者に星学氏、それから渡部勇夫氏が互選されました。任期は令和5年5月31日からでございます。

2番目、議案第8号 工事請負契約について。老朽化した西部衛生センターの設備更新工事の請負契約が締結いたしました。工事名、膜設備更新。工事内容、膜設備更新工事一式。請負金約8,855万円でございます。契約の相手方は株式会社クリタス東北支店となっております。

います。

議案第9号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算。これは主に給料、報酬、職員手当等による補正でございます。これ、予備費による補正を行っております。

議案第10号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてでございます。これは田村広域行政組合というのがなくなったための規約変更でございます。

議案第11号 監査委員の選任について。氏名、高野精一氏が選任されました。この方は南会津町議会議員の方でございます。

以上の議案が一括上程され議決されました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対して何かお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着衣を求めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午前10時43分)

